

地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について ～適切な支援につなげるための制度理解～

八王子市内の高齢者・障がい者支援に携わる福祉・医療関係者を対象とした学習会です。高齢者・障害のある方の権利擁護をささえる2つの制度について、現場で押さえておきたいポイントを、社協の地域福祉権利擁護事業および成年後見制度の担当職員が説明いたします。対象者、手続きや支援の流れ、制度選択の視点など、2つの制度の違いを整理し、適切な利用につなげられるよう、ぜひご参加ください。

開催日時

令和8年 8月24日(月)

午後2時～4時

会場

八王子市役所 職員会館第2会議室

受講料
無料

定員 30名

講師

八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子 職員

対象者

市内在住・在勤の福祉・医療関係の方

申込み

要予約

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・右記の QR コードから
- ・裏面の連絡先にお電話にてお申込み
- ・裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、FAX にて送付
- ・裏面記載のメールアドレス宛にメール送信

お申込みはこちら



【お問い合わせ・お申し込み】

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

成年後見・あんしんサポートセンター八王子 行

TEL : 042-620-7365

FAX : 042-623-6421

Mail : anshin@8-shakyo.or.jp

成年後見制度学習会 参加申込書

学習会名	8月24日(月) 午後2時～4時 地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について ～適切な支援につなげるための制度理解～
所属団体名	
参加者名	※同事業所より2名以上のご参加を希望された場合、 申込状況によっては、人数調整をお願いする場合がございます。ご了承ください。
連絡先	()
メールアドレス	
【事前アンケート】	学習会で聞きたい内容があれば、ご記入ください。

【地図・アクセス】

八王子市役所 本庁（住所：八王子市元本郷町 3-24-1）

※職員会館は階段のみとなります。あらかじめご了承ください。

